

## 第58回 河川保全利用委員会【現地調査】(琵琶湖河川事務所)の開催報告

令和3年3月17日(水)に「第58回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。今回の委員会では、審議対象公園である野洲川立入河川公園・野洲川運動公園・野洲川河川公園の、計3ヶ所の現地調査が行われました。

次回の委員会においては、これらの公園3箇所に係る審議が行われる予定です。

■開催日時 : 令和3年3月17日(水) 9:00～12:00

■場所 : 野洲川立入河川公園(守山市)、野洲川運動公園(栗東市)、  
野洲川河川公園(野洲市) 各現地

■参加者 : 委員6名、河川管理者4名、事務局3名他(各占用者)

### ■現地調査に係る主な意見

- ・公園内に林があるが、管理はされているのか。  
⇒占用範囲内は、問合せがあれば必要に応じて手入れしている。
- ・林は残そうとして残しているのか。  
⇒整備当時のゾーニングのまま残っていると思われる。
- ・施設は市民しか使えないのか。  
⇒誰でも使用可能である。
- ・野洲栗東バイパスの工事用仮設道路は公園占用の範囲外か。  
⇒工事用進入路は占用範囲外である。



### 委員会開催の動き

○第59回河川保全利用委員会

日時 : 令和3年3月24日(水) 9時15分～

場所 : ウォーターステーション琵琶 [滋賀県大津市黒津]

### ■主な審議内容

「野洲川立入河川公園」「野洲川運動公園」「野洲川河川公園」に係る意見の提案・助言